

平成 30 年 10 月 10 日

◎西内委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

御報告いたします。林業振興・環境部から、先日の報告事項について、修正資料が提出されましたので、お配りしています。

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

それでは、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 2 号議案、第 10 号議案、第 13 号議案、第 15 号議案、第 16 号議案、以上 6 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項についてその概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第 1 号「平成 30 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「事業承継等推進事業費補助金」について、執行部から、後継者の交代を伴う事業承継計画の策定や第三者承継に係る M & A に要する経費を対象とした補助金について、昨年度を上回るペースで申請があり、今後さらなる申請の増加が見込まれることから、増額補正を行うものであるとの説明がありました。

委員から、事業承継などを進めていく中で、特に課題となった点について質疑がありました。

執行部からは、小規模事業者で高齢の方は、事業承継することをあきらめている方も多いと聞いており、事業を引き継いでいく気持ちにさせることが大事だと考えている。現在、小規模な事業承継については、金融機関、商工会、商工会議所の協力で、掘り起こしを行い、事業承継させようという啓発を一生懸命やっていることが、今回、昨年度を上回る申請数につながっているとの答弁がありました。

次に、第 1 号「平成 30 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「大学生就職支援事業費」について、執行部から、学生の県内就職に向け、県内企業の魅力や情報を学生に広く伝えていくため、学生が参加しやすい W E B セミナー開催や魅力をわかりやすく伝える P R 動画の作成を専門家を活用し支援するほか、就職につながりやすいインターンシップの充実に向けたコーディネーターを配置する経費であるとの説明がありました。

委員から、高知県の企業の魅力を発信するには、U ターン就職希望率が落ちている状況の中、相当な力が必要だと思うが、どのような専門家に依頼するののかとの質疑がありまし

た。

執行部からは、企業の採用動画などの作成や、インターンシップのセミナーなどをなりわいとしている就職支援会社にお問い合わせしようと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、大企業がますます人材の囲い込みをしていくと思うので、高知県として独自の魅力をアピールしてもらいたいとの要望がありました。

次に、南国市に新たに整備する（仮称）南国日章工業団地について、執行部から、平成32年度内の完成を目指し造成工事等、整備を加速するものであるとの説明がありました。

委員から、現在、本県における工業団地の必要性について、企業のニーズなどどのような状況になっているかとの質疑がありました。

執行部からは、企業から津波浸水区域より移転したいという声や事業拡張のため工場を増設したいという声があり、現在の開発した団地の面積ではニーズに十分応えることができていない状況である。あわせて、県外からの企業誘致を進めるための土地も必要になってくることから、団地開発は続けていきたいとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計補正予算」のうち、「ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費」について、執行部から、高知大学、高知工科大学、高知県立大学との共同研究により、篤農家の栽培技術を速やかに習得できるようにするための、主要野菜の生産工程ごとの農作業の映像化や、IoT研究用ハウスの整備などに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、労働の見える化とは、具体的にどのようなものなのかとの質疑がありました。

執行部からは、まずは主要野菜の7品目について、生産から流通段階に至るまでの生産工程を全て映像化する。次に、作業にかかる時間などを工程ごとにデータ整理をした上で、それをもとにマニュアルを作成する取り組みを考えているとの答弁がありました。

別の委員から、次世代型ハウスや環境制御技術が一段と普及していく中、農業者の反応や今後の方向性はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、パソコンやスマートフォンを使える農家は、どんどんみずから情報を得て進化していく一方で、パソコンやスマートフォンを使えない農家も多くいる。そうした方でも農協の出荷場には必ず行くため、出荷場でみずからの出荷情報や出荷場全体の情報を一目で確認できるようにして、意識の変化を促すことで、新しい技術を導入してもらえればと考えているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計補正予算」のうち、「製材品高品質化調査委託料」について、執行部から、中小の製材事業体が連携した共同乾燥施設の整備に向けた調査にかかる経費であるとの説明がありました。

委員から、今回は委託という形で事業を進めることになるが、委託先はどういう形で決めるのかとの質疑がありました。

執行部からは、プロポーザル方式を考えており、経営、あるいは木材加工や乾燥施設に詳しい方と考えているとの答弁がありました。

委員から、普通の調査で実現性のないものを計画するのではなく、例えば売り先を知っているようなところが、売り先のニーズに合わせて計画したり、いろんな知恵を集めた形でビジネスモデルを考えてもらいたいとの要請がありました。

別の委員から、この共同乾燥施設は、どこかの製材所などに併設してつくることになるのかとの質疑がありました。

執行部からは、まだ場所は決まっていないが、製材所の横に併設する方法もあれば、例えば木材センターのようなところが拠点になって行う方法もあるので、この調査の中で幾つかパターンを検討し、その中で地域に合ったものについて別途モデル施設をつくるなどして、整備を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計補正予算」のうち、「定置漁業調査等委託料」について、執行部から、定置網漁場の未利用漁場の特性を調査し、その情報を提供することで、定置網漁業への企業参入を促進するための経費であるとの説明がありました。

委員から、この事業で企業が新規参入し、定置網漁業が始まった際に地域への影響についてどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、水揚げ漁港に関しては、企業の考えなどもあるので地元とも協議しながら進めていきたい。雇用については担い手不足という面はあるが、定置網漁業は、自営の漁業とは異なる給料制や社会保険といった雇用型という点がPRになると考えているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、商工労働部についてであります。

ルネサス高知工場の譲渡先の決定について、執行部から、9月28日に愛媛県に本社を置く丸三産業株式会社とルネサス社との間で譲渡契約が締結され、10月4日に香南市との進出協定が締結されたとの報告がありました。

委員から、丸三産業の新規雇用は、約90人という話だが、ルネサス高知工場の元従業員についてはまだ就職を決めていない方に働きかけをして、就職していただくのが1番だと思うので、そのあたりの取り組みはどう進めるのかとの質問がありました。

執行部からは、ルネサス高知工場の元従業員の方で、現在、県内に残って再就職が決まっていない方が約60名いる。現在、高知労働局を中心に、県や香南市等の関係機関で設置した、ルネサス高知工場雇用対策連絡会議における支援活動の中で、個々に情報提供して

いき、再就職につながるよう今後も取り組んでいくとの答弁がありました。

別の委員から、ルネサス高知工場の跡地に関しては、商工労働部の皆さんが懸命に汗をかいていただいたことに加えてルネサスの英断もあり、こうした企業誘致につながったと思うが、今後に向けてどのように考えるかとの質問がありました。

執行部からは、今までなかなかうまくいかない状況で、今回、譲渡先が決定したことは本当にうれしく思っていると同時にこれがスタートだと思っている。高知へ進出したことで業績が伸びてよかったと丸三産業から言っていただけるように、しっかりと支援を行っていきたいとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

新たな管理型最終処分場の候補地選定に係る現地調査結果の地元への説明について、執行部から、候補地3市町の首長、議会、地域住民説明会等の開催状況及び6月県議会定例会後の取り組みなどについて報告がありました。

委員から、首長、議会及び住民の方々に説明をし、意見交換もしていると思うが、積極的に受け入れても良いというような意見はあったのかとの質問がありました。

執行部からは、説明の場では、直接的に処分場をつくってほしいという声はなく、地域によっては処分場の整備への反対意見をいただいた。またその他では、主に今後の絞り込みに向けたスケジュールなどについて御意見をいただいた、との答弁がありました。

複数の委員から、候補地3箇所から1箇所への絞り込む時期について、これまでの地元への丁寧な説明は大いに評価できる場所であるが、3箇所を公表して行っている以上どこかで決断するのが県の責任ではないか。

説明会を何回やれば住民の皆さんが納得されるのかということも見えてこない中、そろそろ明確にする必要があるのではないかと、エコサイクルセンターの建設工事自体、非常に長くかかったということもあり、そういった意味で期限が限られているのではないかと質問がありました。

執行部からは、エコサイクルセンターについては、早ければ平成34年9月、遅くとも36年8月には満杯になるという状況である。またエコサイクルセンターの建設には実質2年半かかっており、その前段には設計や測量といった作業も必要となり、それらを念頭に置いて進めていく必要がある。そうした状況を踏まえると、本年度内に候補地を1箇所に決めることができれば理想であると考えてはいるが、今は住民の方々から説明会などでいただいた御意見、御質問にしっかりとお答えして、新たな処分場の整備について、皆様方に御理解いただけるよう、しっかりと丁寧の上に丁寧な説明をしていくことが最優先であると考えているとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

以上です。

◎西内委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ おおむね良好よ。

◎ 気になるのは4ページの企業の採用動画などの作成や、インターンシップのセミナーなどをなりわいとしている就職支援会社をお願いしようと考えている、というこの「なりわい」という言葉やけれど、本来こういう所で使う言葉ではないんですよね。テープ起こしをしているんで、実際に執行部こう言っていると思うんやけれど、「なりわい」というのは生業を立てるための手段みたいな話なので、セミナーなどを開催しているとか、セミナー開催などに取り組んでいるとか、ちょっと「なりわい」という言葉はおかしいね。

◎ それでは正副一任でもう一度考えさせていただきたいと思います。

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議をいたしました文案により本会議で委員長報告を行うことにいたします。なお細部の調整については正・副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定をいたしました。

以上で日程はすべて終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがあります。

県外調査と最終処分場候補地の現地調査についてであります。まず1点目は、委員会の県外調査について協議したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

当初、9月4日から県外視察を行う予定でしたが、台風のため視察を行うことが出来ま

せんでした。

そのため、時期等を変更して、県外視察を行いたいと思います。

新たな県外調査の日程案について、書記に説明させます。

◎書記 それでは、県外調査の日程案について御説明します。

先ほどお配りした別紙案のとおり、視察は日程の都合上、東北方面への一泊二日とし、日程は10月24日、25日となっています。

中止となった案を元に再度、先方と交渉しましたところ、「みやぎ産業振興機構」につきましては、先方の都合により調査先から除くこととなり、青森県のAプレミアムの取り組みとホタテの海外輸出について、宮城県で高知県園芸連仙台事務所の活動について調査することとなります。

なお、この案では、出発の10月24日に議事堂を午前6時15分にタクシーで出発することとなります。また、高知空港発のJAL490便は7時15分発ですので、直接高知空港に行かれる方は6時45分頃に空港のJAL受付付近集合となります。

帰着時間については、10月25日木曜日の16時30分に高知龍馬空港に到着し、議事堂着は17時30分を予定しています。

以上です。

◎西内委員長 このことについて協議をしたいと思います。御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

— 県外調査日程について協議 —

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、別紙日程案のとおり10月24日、25日で東北方面で調査を行うこととします。

なお、細部については、正副委員長に一任願います。

次に、8月29日の臨時委員会において、武石委員から提案のあった最終処分場候補地の現地調査について協議したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

このことについては、今回の委員会において、執行部から、年度内には1カ所に決めたいという答弁があったことから、正副委員長で協議し、候補地が1カ所に絞られてから調査をしてはと考えますが、いかがでしょうか。

小休にいたします。

(小 休)

－ 最終処分場候補地の現地調査について協議 －

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、最終処分場候補地の現地調査については、候補地が1カ所に絞られてから行うこととします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時20分閉会)